

西条市学校適正規模・適正配置等審議会（第4回）議事録

日時：令和6年9月24日（火） 14時30分から16時20分まで

場所：庁舎本館5階大会議室

出席委員：17名 ※3名欠席

1 開会

2 議題

(1) 西条地域の学校適正規模・適正配置に係る計画（案）について

資料1・資料1-1【西条地域小中学校の学級規模の推移】、資料2【学校間の直線距離（西条地域）】、資料3【西条地域の適正化計画（案）】、資料4【統合に係る通学距離について（非公開資料）】を説明

3 意見交換

■委員

小学校としては3校を統合、中学校は4校とも残すということだが、これから20年、25年後、建物の耐震の関係や改修するのか新築するのかというのはこの計画に入るのか。また、小学校の統合となったらどこの小学校に統合するのか、あるいは新しい土地を見つけて小学校を作るのかなど、どうなるのか。

□事務局

まず前提として、既存の学校に集約、統合する考えである。その統合先については、今後、対象の地域と協議する中で、具体的な統合案などを事務局、教育委員会で提示し、地域の方に説明した上で、判断していただく作業が必要と考えている。現時点の計画では、どこに統合するかというようなことは含まず、この学校とこの学校、この学校を統合する必要があるなどを示す計画にしたいと考えている。また、この計画が定まった上で、必要となる改修などについても計画的に行っていくが、今回は含めないこととしている。

■委員

統廃合というのはもちろんしなくてはならないので問題ないと思うが、やはり登下校と切り離すことはできないので、その案も欲しかった。実際に統合になるとしても、それがないまま審議会の中で決めていくのは少し乱暴なのかなと思う。その校区で勝手にしてみたいな話と捉えかねないため、話し合いはしておいた方がよいのではないかな。例えば、バスであれば、どのような運用の仕方をするのかなど。西条地域だけだが、ここはまだ割と考えられる範囲の水準と思うが、東予周桑や丹原地域では統廃合の考え方ががらりと変わってくるので、できれば事前に全地域の統廃合の推移を出して欲しかった。また、丹原地域の田滝小学校は全域から通学できるような仕組みになっており、今後どうなるか示されると思うが、そういったことも含め考えたかった。

□事務局

まず、通学については、これまでの審議会の中でも触れているが、スクールバス等の通学手段も検討すると説明してきている。さらに踏み込んで、具体的にどこをどうするかというようなことについては検討していない。統合先などをこの計画には含まないと、先ほども申し上げたが、今後、地域との話し合いで具体的に提示し合意を図っていく予定である。また、実際の統合準備を進めていく中で、その時点の子どもたちがどこに居住しているかが重要になってくるので、タイミングを見て検討していくべきと考えている。資料の全体を示してほしいということであるが、会議の進め方として、段階的に1つずつ丁寧に説明していきたい、資料も随時提示している状況である。全体像については、内部プロジェクトチームで協議した素案があるが、この会議開催の都度、内部で再度調整した上で、更に内部決裁を経たものを審議会に提示するような形で進めており、ご理解いただきたい。田滝小学校については、丹原地域の審議の中で出てくるが、その後、特色ある教育の展開などでも触れさせていただくので、現時点ではご理解願いたい。

■委員

重複するが、西条西中学校に子どもがいて禎瑞小学校に通っていたので、どうしても他人事ではなく、掘り下げた質問になるが、回答がないとしても言わせていただく。まず、登下校の方法については絶対に統廃合と切り離して考えることができないので、どこかのタイミングでと言っていたが、必ず考えると約束があった上で話が進んでいくと思っている。あるタイミングでスクールバスの方針などを伝えてもらえれば、保護者の方に持ち帰り説明ができるということで納得をするので、このまま進めて欲しい。先ほどもあったが、統廃合にあたって、どこの校舎を使うとかが保護者の視点からは1番気になる。新設しないのであれば、概ねここを使うという目処など、いつかのタイミングでは欲しい。そうでないと、同じ質問、何百回、何百人から出てくると思うので検討いただきたい。校舎を統廃合するにあたって、小学校の建物などは避難場所などに使われると思うが、どのように考えているのか。

□事務局

スクールバスと通学の関係は切り離して考えてはいけないというご意見については、審議会として、答申の中で付帯意見とすることもできる。その答申をいただいた上で、教育委員会が今後策定する基本計画の中で、ご意見にあったような方向性を示せればと思う。ただし、具体的な内容については、先ほども説明したが、この審議会の中でお示しすることは難しいと考えている。また、どこに統合するかということについても、新居浜市といった先進地の基本計画などを見ると、どこに統合するということまでは計画で示していないものもあり、それらについては、今後、地域との話し合いの場で具体的に示していければと考えている。基本計画の中で、ここに統合するということを決めてしまうと、逆に、計画の実効性が損なわれるのではないかと考えている。実際の統合先については、その学校の地域性などの要因や学校施設の老朽化度合いなどを総合的に踏まえた上で、地域との協議の場で合意を得ながら進めていきたいと考えているので、ご理解願いたい。跡地の施設の利用については、避難所での活用もあると思うが、これについても、実際の協議が進行する中で、その地域の要望などを踏まえて考えたい。

■委員

先ほどの説明の中で、西条西中学校について、市の中央部に位置する好条件によりとあったが、これは具体的に人口増が見込めるということを目指しているのか。

□事務局

人口増というよりは、市域全体として中央の位置にあるという意味で説明している。

■委員

条件として1つ、適正規模、児童数、生徒数の話がまずあり、西条西中学校はその他に地理的なことも要因として考えられるということだったが、その地域や立地条件によって、この条件が変わってくることもあり得るのか。

□事務局

その立地条件として、市の中心部であることを踏まえた上での中学校のあり方を今後考えていくと説明したが、他の学校についても、例えば、浸水想定区域など、そういうことも踏まえた上で考えていく必要がある。統合になるとしても、この学校に統合するという判断をする上では、その立地条件についても考慮しなければと考えている。

■委員

例えば、西条西中学校と大体今後の児童生徒数の推移が同じような条件であっても、他の条件によって統廃合をするかしないかとなるのも少しおかしく、まず条件を1つ決めて、他の条件がついていくというのは少しおかしな方向に進むのではないか。

□事務局

基本的には、前回審議いただいた基本方針に基づいて、適正化を進めていく考えであるので、ご理解願いたい。

■委員

ここまで子どもが減ってきたら、もうやむを得ないと言うか、もうこれになるのだろうと思う。旧行政区域、中学校単位での統合ということで、その点は配慮いただいているなど感じている。小学校が地域からなくなるということは、地域にとっては火が消えたようなことになるのではないか。地域コミュニティという中に、子どもは不可欠だと思うので、地域の連合自治会、学校の存在、その辺りを十分に話して進めて欲しい。

□事務局

地域と話し合いながら進めたい。

■委員

先ほども意見があったが、やはり通学がとても気になっている。禎瑞小学校への統合は少

し考え難いとなると、11号線を挟んで山側の学校に統合となるが、11号線を禎瑞の子が渡るのか、しかも、自転車で通うかもしれないと思った時、氷見のところには陸橋があるが、自転車は難しいのではないかと。陸橋を渡るのはどうするのだろうと思って、学校選ぶのは辛いなと思う。西中であつたら良いのになと思うが、そうすると、氷見や橘の子が11号線を大幅に渡ることになり、これも危ない。近い将来、事故は必ず起こりうる、取り返しがつかない事故になるのではないかと。通学に関してバスを出してほしいというのは大変よく分かる意見だったので、統合する時にしっかり考えてほしい。給食について、来年の9月からはセンター化するが、橘も氷見も細い道に給食のトラックがどうやって入っていくのか少し心配だ。西条小では、給食を校舎内に入れて、子どもたちが廊下を歩いて一切濡れることなく給食を取って帰る準備ができています。氷見や橘なら、どこへ給食室を置くのだろうかと思っており、台風時など、子どもが濡れながら給食を取りに行くような学校ではいけない。また、地域の力という話があつたが、学校側としては、ふるさと教育や地域の教育は、統合した後でもやらなければならないので、そこはケアしていく必要がある。地域愛や郷土愛というのをしっかり育てていく必要が学校側にはあると思っている。西条西中学校区のことを考える中で、その次となった時に、統合した小学校の方が子どもの数が多く、中学校の人数が少ないので、2050年に向けてもう1度考え直さないとない可能性があり、なかなか辛いと思う。第1回目でも言ったが、統合というのは大きく考えて一気にやって、そのあと交流を深めて、地域作りなどをやっていった方が良いのではないかと。将来的なことも含めて統合に向け考えなければならない。

□事務局

通学路の件についても、大変重要なことと認識している。自治会からも出たが、この通学路の安全性はとても大事なことで、統合に向けてはそういった面も十分考えた上で進めていきたい。給食の関係については、令和7年の9月から給食センターが稼働し、各学校にトラックが向かい給食を配るようになる。学校によっては、1階の教室を改造して配膳室を整備するなど、今現在も準備が進んでいる。また違う学校では、どうしても教室の確保ができず、違う建物に配膳室を設ける場合もある。その際には、渡り廊下などで雨風が当たらないよう工夫していくが、台風などになると、完全に廊下を覆わないと防げないところが課題である。ただし、通常の運用に関しては問題がないよう努め、児童生徒に負担をかけないようにしたい。

■委員

我が家は禎瑞小学校区にあるが、実際の距離では、神戸、南中の方が近かったりする。今、統廃合は校区単位で話しているが、統廃合となった時に、例えば、うちは小松に行った方が近いとか、南中に行った方が近いとなる場合、あちらに行きたいとかこちらに行きたいという保護者が出てくると思う。実際、西条西中学校は部活動で人数が足りず、小松中学校と合同でサッカー部の活動をしていて、今年度たまたま人数が足りて別れたが、小松中と結構近い距離感にあつたり、南中と近い距離感であつたり、そのような話は出ているのか。

□事務局

検討の中では、そういう話も出てきてはいるが、今のところ、この適正配置の基本計画を作る上では対応を考えていない。先ほどもあったが、将来を見据えた時、10年後に計画の見直しを図ろうと考えており、その時点で必要となれば、見直しの中で検討できるのではないかと考えている。

■委員

市PTA連合会は、統廃合によって子どもたちが不利益になるようなことがあってはならないということを念頭に話し合っている。先ほど、建物は現状あるものを使うと説明があったが、実際には、どこの学校も非常に築年数経っていて危険な学校がある。その中で、長寿命化対策ということで、学校を改修するにあたって国庫補助を使うと30年間の使用が決められているが、既存の統廃合が決まっている場合はその計画に応じてとなっていて、そうすると、子どもたちが危険な状態で学校に通うことが出てくるのではないかと。北中でモルタルが落ちたとか、楠河小学校ではコンクリートが剥がれているが防護ネットで応急処置をしているなど。先日、氷見小学校を見た時には、ベランダなどのコンクリートが剥がれて、中の鉄筋が見えるような状態だった。学校を安全に使えることを進めていくのか、それとも、この規模適正化によってそれまで学校には待ってもらうのか。

□事務局

今年の最初に北中学校でモルタルの剥落事故が発生し、想定しているよりも学校が、特に外壁部分などは劣化が進んでいると認識させられたところである。それからすぐに学校を回り、まず落ちる危険性のあるところについては、ネットを張り替えるなど必要な応急的処置を行ったところである。また、北中など、すぐに修繕が必要なところに関しても対応している。本市においては、これまで長寿命化事業で、年数が40年を超えて50年未満の校舎について、その躯体の健全化を図るといった取組を進めてきた。ただ、これについては、学校全体を大規模にリニューアルしていくことから、概ね、設計に1年、工事に2年の計3年ほどの期間を要するような一大事業であった。これを進めていく中で、先ほどの北中の例ではないが、現在市内35校あり、その学校を全て長寿命化しようすると何十年もかかってしまう現実問題がある。それでは、子どもたちの安全を守ることができないため1度立ち止まり、その長寿命化事業を続けていくのか、それとも他の方法で安全確保をしていくのかという議論があった。これらを経て市議会の令和6年9月定例会に、外壁打診調査によって北中のように外壁が落ちる可能性がある校舎について、まず、その躯体の外壁が落ちないように、また、学校の耐震補強は既にSRF工法で実施しているが、国の耐震基準の数値を満たす更なる耐震補強を行う事業について提案しているところである。これらは、躯体の健全化に特化した事業として進める予定であることから、再編や統合の議論とは別に実施できればと考えている。ただ、1～2年で全学校を実施するには、マンパワー不足や財源の問題もあるため、少なくとも4～5年の期間で、一定外壁調査によって改修が必要とされている部分については対応したいと考えており、まずは、子どもたちが安全に使える校舎を確保できるよう進めたい。

■委員

防災の話も出てきたが、学校が統廃合されると、残った学校の維持管理が難しくなってくると思う。特に、小学校も中学校も洋式トイレをある程度整備しているが、災害時に避難所として活用する時には、足りない状況であると思う。今後、統廃合の計画を進める中で、施設の重点的な改修というのも盛り込んでもらい、それが地域への説明にも繋がると思う。そして何より、施設などは少し後からの話になるということだったが、どこを重点的に直していかないといけないのかも含めて、やはりどこに統廃合するということは早めに決めていかないと、予算の割り振りとか、それが子どもの不利益にも繋がっていくのではないかなと思うので、先ほどの登下校の問題もそうだが、この審議会の中である程度は進めておく必要があるのではないかな。

□事務局

当然、そういった議論をしているところであるが、先ほども説明したとおり、統合先など具体的な内容というのは、現時点でお示しするように考えていない。ただ、審議会の中で出たご意見については、答申の中で、速やかに検討するような要望事項などとして含めていただけたらと思う。それを踏まえ、計画の中で反映できるよう努めていくので、ご理解いただきたい。

■委員

先ほどあったように、やはり氷見小が、1 番校舎が大きいので教室も余っているだろうし合理的かなと。ただ、地図資料から、西中校区のエリアで最大公約数の中心になっているのは、等距離ではないが、3 小学校からのアクセスとして、現在の西中学校あたりの地域が望ましいのではないかなと思う。今の中学校の規模でこれだけの小学校の児童が入ることは無理だと思うので、増設になるかも分からないが、やはり安全安心が 1 番だと思うし、それぞれの地域からの、例えば、禎瑞や橘の人は氷見へ子どもがみんな行くみたいなことになるあまり面白くないので、できれば、みんなが等距離の、新しくできたところへ通うというのが 1 番かなと思う。財源的な問題もあると思うが、できたら西中辺りに小中学校が並んであるというようなことを要望しておく。

■委員

規模適正化を行うにあたって、振り返るとよく分からなくなってくるが、適正化優先事項の中で、複式学級の解消を 1 学級 20 人程度としているが、事務局からの説明では、いつも文部科学省の 35 人が出てきて、その差がどういうことなのかとすごく思うので、その説明をしてほしい。

□事務局

以前にも説明したが、実際の学級編成にあたっては、文部科学省の基準により小学校では 5 年生まで、今のところ 35 人で編成し、中学校では 40 人で編成となっており、まずは、実際の学級編成により、教員の配置数も決まってくる。この基本方針にある今後 10 年で 20 人規模を確保することや、小学校で 1 学年 1 学級 25 人程度規模を適正の範疇とすることなど

は、この適正化の判断基準として定めるものである。

◆会長

この数値について、度々の議論になっていると思うが、ここにある 20 人を基準として再編をやっている地域は、ほとんどなく、都市部になると、文科基準そのままの適正規模で 12 学級を切ると再編の対象になるとか、人口の多いところではそういう判断の傾向にある。愛媛県内では、小規模の学校を残すという方向性で進んでいることは確かであるが、この 20 人というのは、結構思い切った、他県などでは見られない、そういった数値になっている。

■委員

その中で、今、教員が足りない中、配置数が県から決められている。以前話があったように、加配とかいろいろあるが、それは市として今後も推し進めていく、やっていきますという認識で構わないのか。20 人学級になると、先生のいる数が増えて、それに対して、先生の必要数と県からの配置数で結構差が出てくるのではないか。

□事務局

人数は何人であっても、学級数で教員の配置数が決まるので、1 クラスが 20 人であろうと 30 人であろうと、教員はそのクラスで 1 人となり、学級数で決まる。

■委員

通学距離の関係するところで、今、校区外通学は基本認められていない。先ほどあったように、学校は西中だが距離的には南中の方が近いと、こういった人は結構いると思う。統廃合によって、例えば小学校に入る時に、既に決められた校区ではなく、近いところを選べるという、校区も 1 つの判断材料ではあるが、自由にすることは可能なのではないか。ただ、管理する側からすると大変だと思うが、それをやる必要が通学距離の話で出てくるのではないか。

□事務局

校区外通学の申請制度があり、一部認めてはいるが、いじめなど特別な事情がある場合に限られている。

■委員

やはり、子どもはなるべく近い距離のどこへ行くべきだと思うので、家庭によっては午前 6 時台から出発しないと当たり前のように通学できない、これがもっと顕著に出てくるような気がする。校区の見直しはする必要があるのかどうか分からないが、校区外通学の概念を外して、近いところで選べますという仕組みはできないのか。今、一般的に特例で認められているが、校区で縛られてない地域も全国的には多分にあると思う。

■委員

例として、私が子どもの頃は、丹原の田野校区ということで、田野小学校に通ったが、生

活圏や遊び場は丹原の方が近かった。丹原小に行くのであれば通学に15分だが、田野小に行くのであれば45分かかる。45分かかりながら田野小に来ていた子が、今は逆に丹原小に行っている。実際、その遠い近いということになると必ず校区の編成は必要だと思う。スクールバスの関係でいうと、湯谷口という地域があるが、これは11号線沿いになる。11号線であれば、スクールバスなら小松の方にそのまま行けば近いが、丹原に行くとなるとちょっと大きく迂回するようになる。やはり、多少の校区の編成が必要ではないと言われるかもしれない。どちらに転んでも、新しい校区という見直しをある程度頭に置いた上で考えた方が、地域の方も助かるのではないかな。

■委員

今朝、小学校1年生の見守りに行ったが、お祭りが近いということもあって、子どもたちは、どこのだんじりかというような話をしていた。やはり、校区という昔からの一括りの中で、みんな大人も子どもも過ごしてきて、今の子どもも、その校区の中で育ってきたので、それを近いからあっちの学校へというのも一定の方法だと思うが、やはり地域と子どもの繋がりを考える上では、できれば既存の校区を大事にしてもらいたい。

■委員

個人の意見としては、校区は今のままでおいて欲しい。自由に選べるとなったら、こういう計画自体が成立し難くなる。児童数など、今の校区だったら2学級できるのが、1学級になるとかになるような気がするし、地域の繋がりからも、やはり校区は定めておく方がいいのではないかな。

■委員

校区を崩せなどと言っているのではなく、特例ではなくて、近いところも選べるようにと。今は特例だけなので、自らが申請すれば、所在地の近い学校を選択できるようにしてほしい。校区を蔑ろにしようというわけではない。

■委員

庄内に住んでいるが、庄内に黒谷地区というところがあって、朝倉小学校に通っている子どもも今何人かいると思う。それはやはり地域の枠を越えて距離的なもので通っていると思うが、市として、どういう許可を出している状況なのか。

□事務局

校区外申請については、ご指摘の通り特別に認めたものとなっている。希望する保護者が教育委員会に申請書を出し承認する形で、要件としては複数あるが、1番多いのは教育的事情で、例えば、親が引っ越したが子どもが今の学校でないと通いづらいなど、その子どもの特性として新しい環境に適応が難しく、引き続き同じ学校に通いたいなどがある。あと多いのは、その年度途中で、夏頃に転居したが学年末まで通わせてほしいなどの事情があった時には、引き続き学年末まで許可するようなこともある。また、ちょうど校区の境界付近に居住していて、手前と向こうで道を挟んで校区が違うけれども、隣の校区の自治会に入ってい

るというような場合、その地元の行事などが隣の校区と一緒にになるので、自治会長に申請してもらい認めることなどがある。

◆会長

学校選択の自由という点では、コミュニティスクールで少し議論があって、今はやはり、コミュニティスクールの方に考えが行きついている。どんどん弾力化して選べるようにしようという自治体が減ってきているということである。やはり、少し意見が出たが、地域の衰退というか、今はその辺りを重視していく流れの方が全国的には強いのかなと。学校選択の自由、通学区域の弾力化の議論の方が、少しトーンダウンしているのが現状である。

■委員

今後、禎瑞と橘と氷見の3つをどこにしていくのかは、地域の方たちと話し合って決めていくという説明だったと思うが、各校区の人口が全然違うので、やはり人口が多いところの意見が通っていくのかな、話し合いで決めることができるのかなと心配。禎瑞小ならこうなる、橘小ならこうなる、氷見小ならこうなるというパターンがあった方が分かりやすい。これだけの資料では意見を出しにくい。この3校をどうにかしていくのが10年かかるのか。もっとかかるのか。

□事務局

例えば、氷見小では、こういったメリット・デメリットがあるなどを今後示していくことになるが、各地域での協議の中で、必要な資料を提示しながら、地域からの合意が得られるような形で進め、最終的な決定としたいと考えている。ただ、この審議会においては、この3校を統合する必要があるということをまず考えていただきたく、適正化の大きな枠組みとして教育委員会が基本計画を作成した上で、その先の具体的な内容については、地域との実際の協議の中で理解を得られるよう進めたい。

■委員

計画案の中で、Ⅰ期計画はそれぞれ統合を図って細かいことも踏み込んでいるのだと思う。Ⅱ期計画は西条西中学校の適正化を図るという、かなりゼロ回答に近いような印象だが、このⅡ期計画の書きぶりはどの地域も一緒なのか。もう少し具体的というか丁寧な書きぶりが必要ではないか。

□事務局

西条地域については、このような記載になるが、その他の地域については、また違った記載内容になる。例えば、令和17年時点では、その適正規模を保っているが、その後、令和32年までを考え、適正化が必要であると判断した場合には、このⅡ期計画で具体的に記載する学校もあるなど、その辺は、今後の他地域の審議の中で説明したいと考えている。

■委員

西条西中学校でいうと、令和17年で単学級になるということで、Ⅰ期に入れてもいいぐら

いなのかなと個人的には思う。また、Ⅱ期でも初期になるなら、Ⅰ期の後期で良いのではないか。その辺りを全て含めてⅡ期という形で良いのか。

□事務局

西条西中学校については、先ほども説明した課題などがあり、第6回会議で予定している特色ある教育の展開の中で、再度審議いただきたいと考えており、ご理解願いたい。

■委員

住所でいうと隣の小学校に入学するのが基本だが、うちの自治会に加入して、うちの方の学校に行っている家庭が何軒もある。またこの統合についてもいろいろな形で、子どもたちにあまり負担がかからないよう検討してほしい。

□事務局

通学の関係については、子どもの負担にならないような形での統合を考えたい。

■委員

どこに統合するという話があった時に、児童生徒数に注目すると、令和17年度は西条西中110人。一方、統合した小学校は211人。中学校は単級。禎瑞小学校と橘小学校の建物は教室が足りないので、1学年2クラスはあり得ないので、氷見しかない。そうすると、禎瑞に中学校が行けば石井グラウンドも使えて部活動もできる。極論だが、そういう手もある。お金をかけて作った綺麗な体育館を110人が使うのと220人が使うのは、どちらが、償却率が良いのかとか、子どもたちに万が一のことがあった時に、小さい子どもがああ体育館へ避難するのであれば理想的だとか、そういう考え方もある。長期的には、Ⅱ期を考える時には、旧行政区というのをやめて考えないと、子どもたちの未来を築くための学校作りは難しいのではないかと。自治会も大変だが、子どもたちの未来を豊かなものにするために知恵を振り絞っているのも、それも有り得ると思えなければならない。母校がなくなると悲しいが、子どもたちの未来のためには、そこを言っていたのではいけないので、未来を獲得させるために、斬新で思い切った、豪快な統合を考えないといけないのではないかと。建物としては、この校区では、氷見か西中しかないと思う。

■委員

例えば、防災ということから考えると、海から遠い方がよい。高速道路が通っている辺りは断層があるので、あそこからは遠い方がいい。世の中どうなるか分からないので、頭を少し柔らかくして考えて、ここでこうやっているからと言うのではなく、本当に何が良いのかというのは知恵を出して、それが10年、20年、30年先に大きな影響が出てくる。こうやって子どもを大事にしてとか、このことを大事にしてやっているとか、たとえそれが結果としてどうかと言われたとしても、そういう考え方で、この西条を整えていこうというそういうのは良いと思った。子どもたちが大きくなった時に、たとえ、その街にいなくても自分たちの町はやっぱり良いよとか、そういうのは残しておきたい。既成の概念ではなく、どれだけ柔らかく考えていけるかによって、将来が決まるのではないかと。いろいろな順番、規則も

あり、そんなに順調には進まないと思うが、皆さんの意見は貴いし、それが最後に大きな力になると思った。

■委員

本日示された適正化計画案については賛成。この審議会は粋を話し合うだけという事務局の説明も良く分かるし、実際の保護者、幼稚園、保育園の関係者は、もっと具体的に通学がどうなるのかなどにも関心がある。もっと極論では、10年間で3つの小学校統合という案は出たものの、10年なので、令和8年に我が子が入学して令和17年に統合だったらもう卒業しているから関係ないということになる。この審議会を経て答申した後、地域での話し合いになった時には、かなり細かい具体的な案がないと議論が進まないと思うので、そういう案を出して行ってほしい。通学路については、私は氷見地区の住民だが、子どもが小学生の時に大きい歩道橋ができて、11号線よりも禎瑞寄りの地域の子どもは全員そこを通るべきではないかということを学校から提案された。私のところは、そこを通らずに11号線を横断したら500mで行けるところが、歩道橋を渡るとしたら2キロ近くの通学路になって、当時、小1の娘はお試しに遠い通学路を歩いた時に転び、怪我をしたりした。私自身は、保護者として、近い500mの道を通してほしいという意見も出した。国道を渡るイコール危ないだけではなく、その時の保護者の方が本当に議論をして、通学路というのは考えていく必要がある。

■委員

今回の提案は、前回決まった基本方針に沿って出されたもので、この時点でここまで進めるという、方針に沿った提案で、非常に分かりやすい。この基準によってこれから先も適正化を進めていくのに良い基準だなと感じた。これから、住民の皆さんとの話し合いによって変わるともあると思うが、住民の意見に任せると本当に收拾がつかないようなところもあると思うので、ここに小学校3つを集めたいみたいな方針はある程度持つておかないと、話が進まないのかなと思った。地域に委ねると、例えば、禎瑞小の人たちが、西中を超えて氷見に通って、中学生になると西中に戻ってくるようなことになるので、どこかにまとめるといっても持ちながら、新しいところを探る。西中では教室が足りないということは思いついていなかったが、新築というか、西中の辺りに作るとか、思い切ってここにこうしたいみたいな案を持っている方が良い。

■委員

子どもたちの安全は絶対に最優先。通学に関してだけでなく、子どもたちが使う施設等についても。それぞれの建物には発達段階を考えて作られているものもあり、そのまま中学校を使うというわけにいかないものもあるので、新しい校舎というのは夢があると思う。元々のA、B、Cが、Aに集まる場合、Aの学校の子どもや親は変わりがないが、B、Cの子どもや親の感覚は違ってくる。その感覚を西中校区でどう理解してもらうかということが1つの課題。誰にとって良いのか、当然、子どもにとって本当に良いことという説明が見えなければならない。先日、学校で150周年記念式典を催したが、節目の年を長い年数で迎えることで、とても保護者や地域の方の協力があり、学校に対する思い入れを感じた。先ほどの、A小学校の人たちはそれが続くが、B、Cの学校の人たちはどうなのか。また、どこからカ

ウントするのか、0 からスタートしても良いのかなと思うし、お金のことも関係する。例えば、長寿化するのにどれぐらいかかるか。県内産木造の場合、木造建築にするとかなり安くなるはずなので、学級数も2学級であれば、そこまで大きい建物ではない。そのようなことも考えたらどうなのか。西条市がこれからずっと続いていくと仮定した場合、家を建てて住みたいという地域をいろいろなところに作らないといけない。西側の方に住んでいる人たち、どんどん東側の方に家を建てて、これ以上そうすると本当に大変だ。そうならないための学校再編成になったら良いという個人的な意見。線引き、これをお決まりとしていると思うが、特別なケースが出てくると思う。その特別なケースに対して説明できるかどうかが大事。神戸小の場合、今の説明だと、他のところも同じようなことを希望した時にどうするのかと思うし、校区外通学でも条件があって、これだから認めます、ここにはないから認めませんという線がある。それと同じで、特別なケースについての説明ができる線引きというのを行政が持っていなければならない。ベースはこの西中モデルで進めて良いと思ひし、どのようにするのが校区の子どもたちや住んでいる人たちにとって良いのかをみんなで考えるべき。

◆会長

それでは全体的には資料3の方向でこの後、議論を進めていくことになるが、よろしいか。最後には、新しいタイプの学校の審議もあるようなので、ここで決めるわけではないが、この方向性でご了承いただけたらと思う。様々な意見や要望については、また事務局の方でまとめてほしい。子どもたちの安全や地域作り、通学校区の弾力化の話もあり、その地域性をどう保っていくかなどが重要な論点になってきていて、今後の地区別での協議会等での検討事項や配慮事項などについても、まとめていければと思っている。

■委員

この会議の資料をもう少し早めに欲しい。市PTA連合会の委員は、これを元に前もって1度会を開いているので、もう少し早くほしい。あと、最終1月の予備日でも1度議論したい。

□事務局

資料については、ある程度スケジュール通り進め会議資料も整えている中、なかなか難しいところであるが、できるだけ早くできないか内部で検討したい。1月の予備日については、審議会の中で決めることではあるが、審議の進み具合によって検討いただきたい。

4 閉会